



たくさんの仲間が資格を取って、現場で活躍中!

機関紙「広建新報」や組合ホームページで建設関係の資格試験・検定の案内をしています。技能士や建築士などの資格取得には祝い金の制度もあり、技術向上と資格取得をサポートします。

◆講習・学習会を開催

作業主任者講習

広島建労を母体とする、(一社)広島建築共同職業訓練協会が広島労働局の登録教習機関として、下記の作業主任者講習を主催。これまでに延べ11,600人以上の仲間が資格を取り、現場で活用しています。また、多くの建設関連の資格の中から、組合員さんに必要な資格の情報提供もしています。

■足場の組立等(6月頃開催)

■木造建築物の組立等(8月頃開催)

※建設現場では労働安全衛生法により、作業主任者をおこななければなりません。

特別教育講習

各種特別教育講習を地域事務所が主催となって実施しています。地域での実施がない場合は、他団体での実施の案内もしていますので、ご相談ください。

増改築相談員講習

5年に1度、講習会を開催しています。介護保険の住宅改修の申請に必要な「住宅改修が必要な理由書」の作成について、一部の自治体では増改築相談員について理由書の作成の補助対象と位置付けられています。

法令等の改正・変更に対応した学習会の開催

長期優良住宅リフォーム学習会、仕事対策学習会、公契約条例学習会、法定福利費や標準見積書の学習会、安全講習会、税金対策学習会など。

※詳しい開催日時、場所は組合のホームページでご確認ください。

◆技能検定(大工、左官)事前講習

技能検定は国家検定制度です。合格者には、厚生労働大臣名(特級・1級・単一等級)または、県知事名(2級・3級)による合格証書が交付され、「技能士」という称号が与えられます。

◆大工、左官技術講習

伝統在来工法の知識・技能を有する大工技能者の育成を目指し、講習会を県下各地で開催。講習会参加後は「大工・左官技能競技大会」で、全地連から仲間が集まって技術を競い合うことが可能。同業種の仲間との出会いは一生の宝です。

(一社)広島建築共同職業訓練協会・(一社)広島県建築センター協会